

信用理論の基本構造(二)

鈴木 芳 徳

目 次

1. はじめに
2. 信用理論における陥穽
 - (1) 再生産と信用制度
 - (2) 貨幣流通と信用制度
3. 利子つき資本と信用制度
4. 「信用と仮空資本」への道
 - (1) 社会的総資本の流通過程
 - (2) 商業手形と手形流通……………

…以上『経済貿易研究』第12・13号(合併号), 1987年3月, 所載
5. 「貨幣資本と現実資本」への道
 - (1) 利子つき資本の認識と「貨幣資本と現実資本」
 - (a) 利子つき資本の認識
 - (b) 「貨幣資本と現実資本」と「貨幣資本蓄積」
 - (c) 貸付可能資本
 - (d) 貨幣資本蓄積の特異性
 - (2) 先行諸学説への反省的考察
……………以上本号

5. 「貨幣資本と現実資本」への道

(1) 利子つき資本の認識と「貨幣資本と現実資本」

(a) 利子つき資本の認識

問題の所在を、改めて確認する事から始めてみよう。古典学派以来の信用理論の陥穽, したがってそのアポリアの根源は, どこに求められるべきであろうか。

実物世界がなければ, 金融現象は生じえないが, しかし, 金融現象は, 実物世界を単にスクリーンに投影しただけのものではありえない。実物において示された再生産の図式に価格体系を与えたものが金融現象だとする誤解があるとすれば, それはすでに議論以前である。いま, 実物世界から金

融現象を眺望すると, そこには固有の「振れ」があり, 「倒立虚像性」とでも呼ばるべきものが認められる。それは, 再生産の構図をいかに精密・詳細に描いてみても, それだけではとうていとかぬ世界である。しかも, いうところの再生産を表式において理解するのであれば, そもそも「貨幣資本」の独自の意味さえ, 示されてこない。そうでありながらも, 金融現象に固有の「振れ」と「倒立虚像性」とは, 再生産に徹することによってしか解けぬ謎である。それは究極のところ, 再生産内部における「資本関係」から説きおこされるしかないものなのである。

こうした問題に答えるべく用意された最も基本のキーワードこそ, 「利子つき資本」にほかならない。『資本論』の著者は, 古典学派以来の信用理論を相対化して位置づけるための座標軸をまず求めた。その座標軸の建設作業こそ, 利子つき資本論にほかならない。したがって, 信用理論の構築にとって, 利子つき資本なるカテゴリーの有無と, そのカテゴリーについての理解の深淺は, 決定的な意味を持っている。

利子つき資本の認識とは何か。それは端的に言えば, 「利子つき資本の外在性・自立性・超越性をいかに認識するか」であり, さらにこれを一般的なかたちで表現すれば, 「物象化ないし疎外を, 利子つき資本においていかに認識するか」の問いである。物象化ないし疎外の認識における困難——これこそ信用理論の位置づけに際しての究極の困難にほかならない。

利子つき資本の外在性・自立性・超越性に関して, さしあたり確認すべきことは, 次の3点である¹⁾。

〔1〕 利子つき資本は, 資本関係の外化・自立

化した姿である。けれども、その自立化した資本関係は、現実には生産を包摂しており、産業資本の諸関係を媒介として生きた諸個人によって不断に生命力とエネルギーを吹き込まれて存立の基礎を得ている。従って、利子つき資本だけを他から切り離して考察の対象とすることには意味が無い。だからこそ、再生産論と切り離された信用理論は無意味なのである。つまり、再生産の内と外とを、したがって物象化の前と後とを見通しうる理論が求められるのである。

〔2〕 利子つき資本が資本関係の自立化した姿であるということは、資本関係の疎外態だということである。すなわち、ひとは自由な行動主体・実践主体として、自らの属する社会関係の所産を意のままに支配しうべき筈のものであるが、この作り出された疎外態に逆に支配されるという転倒が生じる。ひとの労働が価値を生むのではなく、「貨幣が貨幣を生む」。ここにおいて、疎外された自立性において客観的に編成された社会的制度的機構が生じる。それは決して単なる思い違いや認識上の錯誤ではない。一定の客観的な根拠を持って、或る社会的な力がものに付与されるのであり、その社会的な力の客観的な根拠の基礎は、ひとにおける社会的関係の *Entfremdung* に求められるべきである。利子つき資本は、それ自身、*der entfremdeten Sache* であり、ここに *Person-Sache* 関係の転倒 (*Verkehrung*) が生じ、これをふまえて *Versachlichung* が生じるのである²⁾。

〔3〕 しかし、この社会的制度的機構を、社会関係の自立化・外在化においてではなく、つまり根拠を社会関係にもつ疎外態としてでなく、感性的認識の対象たるものが生来持つ力として、即ち、自然物の *Eigenschaft* として知覚されるとき、*Ding-Sache* 関係の認識上の錯誤から、物神性・呪物性 *Fetischismus* が生じてくる。ほんらい社会的性格をもたない筈の *Ding* に、社会的な意味を付与するところから、*Ding* は超自然的超感性的な存在と化してくる。*Sache* において社会関係の所産として認識されるべきところが、*Ding* において認識されることから、*Verdinglichung* は生じ、また物神性・呪物性を介するこ

とで、この *Verdinglichung* の所産は体制的正統性・自己合理性を獲得するのである。

ところで、いまは物象化論ないし疎外論そのものに立ち入る余裕はない。ここでは、こうした利子つき資本の自立性の認識について、先行諸学説のスタンスを類型化して整理することが、理解の便宜であろう。

第一は、重商主義や、のちに生じてくるいわゆる俗流経済学に見られる思考態度を究極まで押しつめたところに出てくるスタンスである。そこでは、「貨幣を生む貨幣」という自動物神が、それ自体として、いわば先験的に権威づけられて正当化され、ひたすらその神秘性に拝跪し、その神秘のかけにひそむものを見ようとはしない。いわば無自覚に徹し、システム内的視座を越え出ることが出来ず、「貨幣を生む貨幣」の聖性と幽幻さに圧倒され屈服されて、その日常的宗教性に埋没して自らを失う。従って〔1〕においてみたような、利子つき資本の生産的基礎 ($P \dots P$) を見失うと共に、〔3〕でみたような物神性・呪物性に服従するだけのものに終わっている。

第二は、古典学派の方法的態度である。古典学派こそは、この神秘性に「内在的分析」を加えた。それは、日常の宗教生活を解体させ、すべての収入形態を利潤に還元・帰着せしめ、利子が利潤であることを明らかにした。だからこそ、重商主義はカトリック教徒に、アダム・スミスはルターに擬せしめられるのである。

しかし、利子が利潤であることを明らかにできたとしても、それだけでは、利子つき資本の外在性・自立性・超越性を明らかにしたことはない。そこでは、「貨幣が貨幣を生む」ことの無概念性・無内容性がそれとして問題にされることなく、〈媒介的過程が抜け落ちている〉ことの「意味」が問われることがない。あるのはただ、利子は利潤に由来するという原産地証明のみ。つまり、古典学派に欠けていたものは、 $G \dots G'$ という物象化された形態が、外在性・自立性・超越性を具えつつ生じてくる根拠への問いであった。 $G \dots G'$ という物象化された形態が「何故に生じてくるのか」という問いが欠落していた。古典学派

は、なるほど「内在的分析」において秀れ、Fetischismus の衣を見透して、それがたんなる〈擬き〉にすぎぬことを醒めた目で明らかにした。その透徹した合理的分析的思惟には敬意を払うにしても、〈社会的な根拠をもって Sache が社会的な或る力を得る〉物象化の働きには、思いが及んでいないのである。古典学派に決定的に欠けていたものは、上記の〔2〕の観点であって、社会関係の Entfremdung の帰結として Sache が自立性をもたらうること、その自立的な力の社会的編成において信用制度がなり立っていることが見失われているのである。

このような二つの方法的態度は、制度的機構としてみた信用制度の再生産との関わりについても、同じく示されてくる。

第一の、重商主義や俗流経済学の立場の中に身を置いてみると、そこでは再生産外部の、より高次の位相のものがひとり歩きして、この高みによせて全体が常握されている。内部は全く見透されることがない。再生産の内と外とはバラバラの、無縁のもの、たんに量的にのみ関わり合うにすぎぬもの、とされる。固有に屈折した逆倒的な生命力としてあらわれる利子つき資本の identity が、じつは産業資本によってそのエネルギーを注入されるものであることは見失われる。

第二の立場からすると、再生産の内と外という、異なった位相に属するものが、再生産の内部の現象へと、一方的に縮約・還元・収斂・収束せしめられる。利子つき資本に独自の identity は見失われる。所詮、利子は利潤なのであるから。このことを、商品—貨幣レベルに戻していうと、貨幣のもつ属性は、ことごとく商品に本来由来し、商品に内属する筈のものと考えられ、この思考が反対の極において貨幣を単なる媒介物へと格下げする。貨幣は所詮、商品なのであるから。貨幣べール観ないし貨幣数量説の根拠もまた、こうした方法的態度と結びつけて論じられるべきものである。

このように整理してみると、前者のように、その聖性にひれ伏すのでもなく、後者のように、それを嘲笑し去るのでもない、方法的態度が求められるのであって、それこそ、「利子つき資本」の

identity についての「批判的」理解でなければならない。物象化の「前」と「後」とを、つまり再生産の「内」と「外」とを、見透し眺望しうる理論的枠組みが用意されるのでなければならない。つまりそれは、重商主義と古典学派とに対する両面「批判」の力能を備えたものでなければならない。こうした重層的な意味を込めて、『資本論』は、「経済学批判のために」書かれたのであった。

改めて言うなら、『資本論』は、利子つき資本を「資本関係の外在化」への道程において理解した。「資本関係の外在化」において利子つき資本を理解する、ということは、利子つき資本を産業資本との同一性において理解することではない。また、ほんらいの資本関係と無縁のものだとするのでもない。この背理と屈曲に満ちた事実を論理化する努力に「利子つき資本論」のすべては献げられている。第21章から24章までは、その背理の「論理」がそれとして追い求められており、そこから先は、背理の「機構」が問われているのである。

いま以上の点を確認するために、「古典学派は利子つき資本を知っていたか」と問いをたててみよう。古典学派は、たしかに貸付取引を知っていた。これを〈還流の法則 (law of reflux)〉にまで高めたのは John Fullarton である。利子が利潤に由来することももちろん、充分に知っていた。

しかし、すでに見たように、「利子つき資本」というカテゴリーが定立されねばならぬ理由は、〈利子が利潤に由来するものであるにも拘らず、利子つき資本の運動には外在的自立性が認められる〉という点にあった。利子は利潤の分枝であり、利子つき資本は産業資本の派生形態であるにしても、それはいつも産業資本に対してもの分りのよい子、聞き分けのよい分身であるわけではない。利子つき資本は産業資本と対峙して自立的に運動する。

このように考えてくると、貸付・返済という取引行為を知っているということと、利子つき資本を知っているということとの間には、かなり大きな隔たりがある。利子つき資本が固有にもつ背理性をそのものとして認識することが利子つき資本

範疇理解の眼目だとすると、〈古典学派は利子つき資本を知らない〉のである。

そのことはまた、信用制度の理解にとっても決定的に重要な意味をもつ。信用制度が知られているということは、全剰余価値を収取する前期の高利貸付資本が克服されて、平均利潤の枠内に利子率が収められる機構として、信用制度が知られればよい、ということでは決してない。それだけのことなら、古典学派の理論枠の中でさえ、説くことは不可能ではない。信用制度の理解とは、〈平均利潤の枠内に利子率を収める機構それ自体が、同時に、利子率の自立的運動、すなわち利潤の動きに決して随順するのではない自立的運動を現実化する〉ことについての理解でなければならない。そして、前稿においてすでにふれたように、〈古典学派以来すでに明らかにされてきた平均利潤率の形成にしる、金紙代替にしる、それらは「貨幣資本と現実資本」の關係を通じてのみ実現されるはずのものであり、それ自体として事前的調和的に可能とされるものではありえない〉のである。

信用制度についての包括的検討は、いまは措くとして、「貨幣資本と現実資本」の位相に眼を移すことにしよう。

(b) 「貨幣資本と現実資本」と「貨幣資本蓄積」

利子つき資本についての以上のような理解からすれば、「貨幣資本と現実資本」との諸關係も、直接的に予定的調和の關係にあるのでないことが十分予測されよう。「貨幣資本と現実資本」との對抗的緊張關係は、利子つき資本が本来有する背理の「論理」の、「機構」上の表現にほかならない。

したがって、「貨幣資本と現実資本」との諸關係に関する『資本論』の叙述は、景気循環に関する単なる事例研究・例証・事例分析といった程度の軽さで、或いは理論枠の外側での欄外注記として扱うだけでは済まされない性格のものである。したがって、「貨幣資本と現実資本」を論じるためには、利子つき資本における「資本關係」のありようを理解することが前提になる。これを逆にいうと、19世紀初頭以降の循環性恐慌の下での「貨幣資本と現実資本」の緊張關係が、利子つき

資本なるカテゴリーに内容を与えたのである。

そこで、「貨幣資本蓄積」について考えてみよう。貨幣資本蓄積とは、再生産的における、貨幣の単なる沈澱 (niederschlagen) にほかならない。貨幣の単なる沈澱が、それ自体として、すでに「資本蓄積」であるという背理の論理は、利子つき資本が固有にもつ背理の論理の、蓄積論レベルでの表現にほかならない。貨幣資本蓄積の特異性は、まさにここに発する³⁾。

貨幣資本蓄積の特異性は、内容的にみて、どのように理解されるべきか。ほんらい資本蓄積とは、剰余価値の資本への転化であって、資本運動の帰結として生まれた仔の元本へのくり込みであるが、しかし、上の場合にいう沈澱貨幣は、資本運動 $G \cdots G'$ の所産であるのではない。もちろん、 $G \cdots G'$ なる貸付資本運動の所産が蓄積され、元本にくり込まれる場合もあるが、しかしそれはそれで別途、考察されるべきことがらである。ここにおける沈澱貨幣＝貨幣資本蓄積は、むしろ本源的蓄積に近い。資本の循環回帰の運動の所産としての仔が蓄積されるのではない、本源性を有するからだ。しかし、本源的蓄積と決定的に区別される点は、彼岸における資本運動を論理的前提としての、此岸における伏能的・可能的・陰伏の資本としての貨幣沈澱＝資本蓄積であるという点であり、したがって機構的に反復し不断に生じて来る性格のものなのである。

即ち、ここにいう「蓄積」とは、伏能的・可能的・陰伏の資本としての貨幣の蓄積であり、これが貨幣資本蓄積の本質規定である。このことは、あとの議論との関連で、深く記憶に止めておきたい。そして、さらにいえば、ここでいう「蓄積」というのは、最近のことばで言えば、つまりは「ストック」であって「フロー」ではない、ということも確認しておく必要がある。もとより、不断に流入しまた不断に流入する中で形成される「ストック」で、その意味ではたえざる werden においてのみ把握できる存在ではあるが、少なくとも「フロー」が問題にされているのでないということの理論上の意味は、実に大きいと言わねばならない。

くりかえすなら、貨幣資本蓄積とは、伏能的・可能的・陰伏的資本としての貨幣の蓄積のことであつた。これが、貨幣資本蓄積の本質規定である。それは、現実貨幣の形をとつた、高次に分岐した、特異な資本蓄積である。その特異性をどのように理解するか——その問いを立てるまえに、いま少し概念的な整理をつづけてみよう⁴⁾⁵⁾。

(c) 貸付可能資本

上で確認されたのは、貨幣資本蓄積の本質規定であつた。それは、「可能的資本としての貨幣の蓄積」のことであつた。この「可能的資本としての貨幣」が、ほんとうに「資本たりうること」を事実において立証するためには、それが貸出されるのでなければならぬ。貸出という取引操作の対象となりうる、という次元で、「可能的資本としての貨幣の蓄積」とらえ直したものが、「貸付可能資本」である。より具体的・現実的・機構的なレベルでのとらえ直しの所産である⁶⁾。

貨幣資本蓄積の源泉は、社会的総資本の流通過程 $W-G' \cdot G-W$ に含まれるあらゆる流通還節であつた。そのいみで、再生産の外部に蓄積される貨幣資本の源泉は、再生産の内部にある。再生産の内部に由来しながらも、再生産の外部に、再生産から遊離独立した、したがってまたこれと外的に対立したものとしての貨幣資本蓄積が現われてくる経緯を明らかにする必要がある。資本運動そのことが、いいかえると三循環の統一としての再生産そのものが、自らの外部に、他者としての、自らに対峙するものを随伴せざるをえない事情が知られねばならない。

あらかじめ考えておくべきことのひとつは、再生産からの沈澱「経路」の問題である。その中心は預金取引であるが、しかしその周辺には信託取引・保険取引・貸付取引のごときが位置する。再生産からの沈澱・発汗を受容する経路（取引技術）として、預金取引が中心とならざるをえない事情については、いまは伏せておき、それが寄託取引に発する形引形態であるということだけは、さしあたり記憶されねばなるまい。

さて、さきに見たように、「貨幣資本蓄積」の本質規定に関する限りでは、「可能的資本として

の」貨幣の蓄積ということでも足りた。しかし、いまは、更に制度的機構的な限定が求められる。「貨幣資本蓄積」の本質的一般的規定においては、それが現に在ることを見て議論は立てられていたが、いまは、それが、どのような経緯をもってそこに在るのかが問われてくるのである。それは、沈澱貨幣の存在のみならず、その「流出入機構」を問い、「流出入機構」において「貨幣資本蓄積」の存在を見るという、より現実的具体的機構的な次元でのとらえ直しが求められる。

ここに形成される貸付可能資本の特質を、量的と質的の二面にわたって整理してみよう。

第一に、量的にみた特徴について、考えてみよう。直接預金として流入した現実貨幣の中から形成される貸付可能資本は、個別の預金とは区別された量的特徴をもつ。直接預金は、銀行という社会的機関の共同金庫に管理されることから、不断の預入と不断の払戻との間に平均的分布の可能性が生じ、庫中に滞留遊離する貨幣部分が生じる。ここに生じてくる他用可能な遊離貨幣は、任意の金額、任意の期間、運用することができる。短期小額の預金から、長期大額の「貸付可能資本」が形成される。

いま、預金総額を d 、日々の預金の流出入額とともに等しく k 、預金が平均して銀行に滞留する期間を n とすると、 $d=kn$ となり、預金総額 d は、最大限 k の幅で日々増減する。けれども預金取引はいくつかの小額の取引からなっており、流出入もまた分たれて生じるから、相互に相殺しあって、 d の変動幅は k より小さい kp (P は預金変動縮減率で、 $1 > P > 0$) である。ここに $d-kp$ なる金額の貨幣が遊離し、他用可能となる⁷⁾。

第二に、質的にみた特徴を整理してみよう。それは、社会的資本としての特徴をもつ。銀行に流入する直接預金はすべて、資本主義的私的所有の枠組みを背負っている。しかし、ここに形成される貸付可能資本は、資本主義的私的所有に立脚しつつ、これを傷つけることなく、これを越えた社会的資本としての性格を得ている。それは、〈資本所有の枠内における資本所有の止揚〉という背理の所産である。

社会的資本としての貸付可能資本が形成される理由は、何よりもまず、銀行が社会的貨幣機関であることに依る。そして、銀行がそうした社会的貨幣機関たりうる理由こそは、「貨幣取引業の発展」と結びついている。貨幣取引資本 (Geld-handlungskapital) への貨幣の社会的集積は、たんにそれが堅牢な金庫を持っているからというのではない。貨幣取扱に伴う空費の社会的縮減への経済的要請こそが貨幣の集積を生む。ここに集結する貨幣は、その再生産上の出自を問われることがない。銀行の、社会的貨幣機関としての特質は、貨幣取引資本から引きついだものであり、これを抜きにして、銀行の下に形成される貸付可能資本の社会的資本性を語ることは出来ない。銀行における社会的資本としての貸付可能資本形成の根源が、①一定のひろがりをもつ不特定多数からの〔＝資本主義的私的所有〕、②不断の〔＝再生産の、資本の循環・回転の、連続性〕、貨幣沈澱にあることは疑いない。すなわち、現実貨幣による直接預金の庫中への流入・流出をめぐる相殺メカニズムから形成される貸付可能資本は、社会的貨幣機関としての銀行が集約する、再生産の社会的拡がり^①と連続性を表現する。

社会的資本としての貸付可能資本は、直接には誰のものでもない筈のものである。あえて言えば社会に帰属すべき共同資本として形成されたものが、現実には銀行によって管理される。銀行は超越者になる。ここから、信用制度は、個別諸資本が個々的には解決しえない諸困難をすみやかに解決してくれる救世主であるかに見え、これに法外な幻想と期待を抱くものが出てくる。「福の神」として登場する銀行は、分配を続べ行くことにより、有無あい通ぜしめ、持てるものと持たざるものとの相互扶助を可能ならしめる機構として評価される。ユートピア思想、ロマン派の思想の中に、こうした世直し思想と結びついた信用制度観の例が見出される。

しかし、信用制度に固有の社会的資本形成機能と言っても、それは、資本所有の枠内での資本所有の止揚——すなわち、資本所有の枠組みを基礎としてそのまた維持温存しつつ止揚せんとする背

理の試み——に由来するものである。これを具体的に言えば、預金を、したがって預金の体化する資本所有の枠組みを支えるものは、実際は、払戻準備金でしかない。預金と払戻準備金との緊張関係をふまえてのみ、貸付可能資本の任意他用性(量的観点)も社会資本性(質的観点)も、支えられるのである。

以上、質的と量的との二側面において、貸付可能資本の特質についてみた。形成される貸付可能資本は、(1)量的に見れば、その由来する個別の直接預金に比して、金額においても、期間においても、独立の性格のものとなっており、(2)質的に見れば、社会的資本としての特質をもつ。すなわち、この貸付可能資本は、その源泉と由来とを尋ねれば、個々の預金者の直接預金に違いないが、しかし、質的にも量的にも、個々の預金者の力のみをもってしては形成されるはずのないものが、形成されているのである。そして、その拡がり^②と連続性とは、社会的再生産のあらゆる流通環節からする貨幣の「無内容なる沈澱」としての資本蓄積であるがゆえにこそ、可能とされたのであった。そして、ここに形成される、〈社会的資本性と任意他用可能性をもった貸付可能資本〉の存在を前提とすることによって、初めて、〈利率を利潤率の枠内に収める信用機構〉が成立しえたのである。さしあたりのことでいえば、ここにこそ、高利貸付資本とは区別された近代的信用制度の意義が認められるのである。

にも拘らず、上に見て来たような、貸付可能資本の形成メカニズムは、決して安定的で調和的な、いつでも再生産の言うことをよく聞く、聞きわけのよい子ではありえなかった。そして、上記のような、すばらしい機構を掌中に収めながら、銀行は決して安閑としているわけにはいかないのであった。何故か。それを、ひとまずここでは、信用＝銀行制度そのものに集約されたかたちで問題にしてみよう。

信用＝銀行制度そのものに集約されたかたちで問題にするなら、それは、前項でもふれたように、ここに形成される貸付可能資本が〈資本所有の枠内における資本所有の止揚〉という背理の試みの

所産であるというに尽きよう。社会的資本性といひ、或いは任意他用可能性とはいっても、それを支える究極のものは、個々の預金者の直接預金である。いま、直接預金の流出入のバランスが崩れた場合には、形成される筈の貸付可能資本は、その基礎を失う。すべては簡単に互解するに違いない。つまり、くりかえすなら、貸付可能資本に関する事柄のすべては、個々の預金と払戻準備金との緊張関係によって支えられているのである。こうして銀行は、一方で、社会的資本性と他用可能性を持った貸付可能資本を手中に収めながらも、他方では準備金への配慮を余儀なくされるのであって、それは、〈資本所有の枠内での資本所有の止揚〉という背理の、銀行機構上の表現と見られるべきものであった。銀行機構の特質は、かかる背理を体化した客観的運動機構たる点に求められてよいであろう。

しかし、上のような取り扱い、問題を信用＝銀行制度の内に集約しての取り扱いである。これを、再生産と信用制度との関係に、いま一度おし拡げて考えてみるとどうなるだろうか。貨幣の「無内容なる沈澱」のゆえにこそ、貸付可能資本に付された、社会資本性・他用可能性であるが、しかし、その「無内容なる沈澱」のゆえにもたらされる、いまひとつの側面が照射されるのでなければならない。

(d) 貨幣資本蓄積の特異性

それは、「貨幣資本蓄積」の認識にかかわる。

貨幣資本蓄積は、元来、伏能的・可能的・陰伏的資本としての貨幣沈澱であった。それは、再生産の外部における、現実貨幣のかたちをとった、高次に分岐した特異な「資本蓄積」であった。したがって、その特異性を認識するためには、二つの方面からする考察が不可欠である。すなわち、(1)資本蓄積に違いないが、いわば派生的亜種としての資本蓄積であるから、再生産内部における産業資本の下での「現実資本の蓄積」との異同を示すとともに、(2)現実貨幣のかたちをとっての資本蓄積であるから、再生産内部における現実貨幣の「貨幣流通量」との異同を示すことが求められる。

これら二様の設問、すなわち、くり返すなら、

(1) 現実資本蓄積との異同、(2) 貨幣流通量との異同——これらは、第30章の冒頭をはじめとして、いくつかの箇所でくり返し提起されている設問である。それぞれの異同は、たんに分量が違ふといった、量的な違いだけではなく、その仕組みをも含めて、いわば質的な・機構上の位相差が明らかになるかたちで示されるのでなければならない。

そして、これら二様の設問こそは、先行諸学説への問いかけであり、古典学派や通貨論争二学派を批判的に位置づけるに際しての基本観点であり、そしてまた、『資本論』の著者が自らの理論装置を構築するに当って自らに課さざるをえなかった基本課題であった。とくに指摘されねばならぬのは、通貨論争二学派の位置づけについても、たんに概念上の混乱を整序するだけでなく、機構上の位置関係の理解を正す意味が込められているということである。

さらに言えば、これら二様の設問こそは、小稿(前号分)冒頭に掲げた二様の「陥穽」であり、二様の「難関」にはかならない。それは、(1)再生産と信用制度、(2)再生産と貨幣流通、という、二様の、古典学派以来の先行諸学説が陥った「陥穽」の所在を示している。それらを前車の轍として、『資本論』は自らの理論装置の建設を志した。古典学派と通貨論争二学派の理論装置こそは、『資本論』の著者が最も重視した筈のものであり、『資本論』が投じる二様の設問は、古典学派と通貨論争二学派に向けて、まず投ぜられたものであることは疑いない。

『資本論』は、かれらを自らの理論装置の積極的呈示において批判し、相対化し、位置づけた。その根本的拠点は利子つき資本であった。古典学派も、貸付返済という取引のあることなら知っている。信用貨幣についても深い洞察を示している。利子が利潤に由来していることも知っている。しかし、背理性においてとらえられた利子つき資本は認識されていない。『資本論』は、その背理の論理を、「資本関係の外在化」においてとらえた。これにより、「貨幣資本蓄積」の無内容性・無概念性は論理的に明らかになり、ここから、その「蓄積」の自立的乖離性が論じられてくる。利

子つき資本論の発端は、いまだ範疇規定の段階にすぎないが、これが貨幣資本蓄積論に至ると、古典学派や通貨論争二学派と『資本論』との違いは、大きな亀裂として、誰の目にも鮮やかに見えてくる。古典学派は利子つき資本を知らない。小稿(前号)冒頭で述べたことを、ここで再び記すなら、二様の陥穽こそは、信用理論を古典学派の実物分析の枠内におしこめようとする方法的態度に基因するものである。『資本論』の著者が投じた二様の設問の基礎にあるもの——それは、利子つき資本なる概念の内容的な理解ということであろう。なぜなら、それを抜きにしては、貨幣資本蓄積の特異性は理解されえぬ筈のものだからである。

もとより、平たく言って、貸付資金の供給者も需要者も、所詮は再生産であるに違いない。しかし、そうした、フロー・ベースで両者の直接的吻合をはかる理解は、〈セー法則もどき〉の平面的相互利用システムとしての信用制度理解であるにすぎない。そこには、パラメーターとしての利子率はあるにしても、背理に満ちた利子つき資本についての理解はない。そうした理解を退けるものこそ、利子つき資本の自立的・外在性についての理解であり、貨幣資本蓄積の特異性についての理解であった。やや簡便な言い方にすぎようけれど、そこでの思考は、ストック・ベースでなされる必要があるのである。

かくて、さきにみた貸付可能資本の(1)他用可能性と(2)社会資本性を包摂している大状況——信用制度と再生産の関係——が、どのようなものであるかが、やや明らかとなった。その他用可能性と社会資本性とは、決して安定的なものでもなく、また調和的なものでもないことが、「無内容なる沈澱」としての貨幣資本蓄積がほんらい有する乖離性から、明らかにされた。

すなわち、「無内容なる沈澱」の故に生じた、貸付可能資本の(1)社会資本性と(2)他用可能性であったが、それを包摂する大状況は、「無内容なる沈澱」の故に生じてくる乖離性であった。この乖離性を条件としてのみ生じうる、貸付可能資本の社会資本性・他用可能性——これこそ貨幣資本蓄積論の中核であろう。こうして、〈平均利潤の枠

内に利子を収める機構〉が、それ自体として自己完結的に存立しているのではなく、〈平均利潤の枠内に利子を収めるその機構そのものが、同時に、利子率の自立的運動——つまり利潤の動きに決して随順するのではない運動を現実化する〉ものであることが、なお事柄の消極的な次元においてはあつたが、示されるのである。

しかし、未だ、そのものとしての「貨幣資本と現実資本」論には至っていない。そこでは、貨幣資本蓄積の特異性の理解のみならず、利子と利潤の相剋という形での積極的対峙の関係が説かれねばならぬからである。だいいち、「信用貨幣で」貸すことについては、いまだ枠組みの中に積極的に取り込んでいない。しかし、にも拘らず、事柄の未だ消極的な扱いにおいてはあつたが、信用制度の下における「貨幣資本と現実資本」問題の大様は知ることができた。その積極的な展開は、なお信用貨幣を論じ、信用制度を包括的に展開し、資本需給の吻合を設定したところで初めて可能となるに違いない。

- (1) 物象化・疎外に関する論点そのものに深入りする余裕はないが、ただ、本文において述べた〔2〕と〔3〕の点の相互関係は、今後十分に考究するべき論点である。すなわち、〔2〕における行動主体・実践主体としてのひとは、同時に、〔3〕における認識主体でもあるからである。これら両者の関連を追求することにより、なぜ *Versachlichung* の帰結が、体制的正統性・自己合理性を獲得しうるのかが、内容的に明らかにされることになる。すなわち、〔3〕における物神性を以てする〔2〕の疎外態の解説・通弁のもつ意味は重要であり、また、認識しつつ実践し、実践しつつ認識するひを介して、その体制的正統性ないし自己合理性は獲得されるはずのものだからである。
- (2) やや卑俗な例を挙げてみよう。「月が照る」ということは、ほんとうは太陽が照ることのひとつの表現であるにすぎない。そのいみでは、「月が照る」というのはウソである。したがって、「月そのものが照る」と理解するのは思い違いである。にも拘らず、〈太陽の光を受けつつ〉「月が照る」ことは、まぎれもない事実であつて、その意味では、「月が照る」ことをウソだとして笑いとばすわけにはいかない。しかしやはり、そのものとしての月が照るわけではないのである。
- (3) 貨幣資本「蓄積」なる概念は、近時の経済学にいう「貯蓄」と対照して考えてみる必要がある。いうところの「貯蓄」は、マイクロ・レベルの貯金と異なる。「貯蓄」概念もやはり、社会的総資本の流通過程の〈揺らぎ〉を前提にしており、同時に、マイクロからマクロに移るに際しての、

fallacy of composition を回避する意図が込められている。

貨幣資本「蓄積」の源泉は、循環し回転し運動し過程する個別諸資本のおりなす社会的総資本の流通過程 $W' \rightarrow G' \rightarrow W-G$ におけるあらゆる流通環節である。そこから発汗し湧出する「無内容なる貨幣沈殿」が即、貨幣資本「蓄積」であるという、独特の「蓄積」がそこでの問題であって、それが、ほんらいの意味での「蓄積」と内容において大きなひらきを持つものであることが確認されねばならない。かくて、いうところの「貯蓄」概念の多義性を簡単に喰うことは出来ぬのであって、その前に、「蓄積」概念の中味を確認すべき義務と責任がある。

- (4) ケインズ (J. M. Keynes) の場合、transaction money (M_1) と区別されたものとして、 M_2 の世界を持っている。しかもその場合、貯蓄の増加による貸付資金の増加が利子率をパラメーターとすることで需給バランスを保ちうるとする「価格分析」の領域を抜けて、貯蓄の増加を有効需要の減、所得の減、損失の増として理解する。セー法則と貨幣数量説を批判し、単純な「価格分析」を脱却して、金融取引の独自の世界を構想し、しかもそれをストックの見地から組み上げる点は、『資本論』の一側面と明らかに響き合うものを持っている。もとよりそれは、「資本関係の外在化」に立って認識されたものではないけれども。
- (5) 金融「政策」、経済「計画」といったものを考える場合、本文で指摘してきたような、「貨幣資本蓄積」に代表される金融現象の、実物世界からする「振れ」とでも言うべきものについての理解が前提とならなければならない。それは、物象化の上に立ちつつ、どこまで「政策」や「計画」が可能かを問うことでもある。
- (6) <「可能的資本」としての貨幣>から、<貸付可能資本>への論理展開については、なお多くの論点が残されている。とくに両者の間における論理次元の差は慎重に取り扱われるべき課題である。ここでは立ち入る余裕がない。
- (7) Vgl. K. W. Schlüter, Geldschöpfung bei Depositenbanken, 1938, S. 58, W. Sombart, Der moderne Kapitalismus, 1928, Bd. III(1), 高木鴨哉『銀行信用論』, 春秋社, 1947年。

(2) 先行諸学説への反省的考察

理屈のほうが、かなり先き走ったような気がする。先行諸学説、とくに古典学派の考え方について見ておくことが、理解を容易にするかも知れない。

古典学派から銀行学派へと流れる学説系譜をふりかえってみると、そこでの共通認識は、「信用貨幣を」貸すものとしての近代的銀行の理解であった。高利貸資本が「現金を」貸すのと異なり、近代的銀行は「信用貨幣を」貸す点にこそ、その特徴あり、とするわけである。ザインとゾルレン

との間をゆれながらも「真正手形原理」をあくまで忠実に信奉する彼らの主張を理づめで押してゆけば、商業手形の流通が絶対視され、この硬直的な認識の上では、銀行準備金の必要など、理論枠の外側に放り出されてしまうことになる。この立場からゆくと、信用理論は「信用貨幣を」貸すことを対象とすべきもの、ということになるであろう⁸⁾。

しかし、どう考えてみても、銀行準備金を持たない銀行など歴史上存在しなかった。信用理論だから「信用貨幣を」貸すことをもっぱらその対象とすればよい、という考え方には、どこか無理があると見る方が自然である。「自己宛債務を貸す」という、事柄の表層部分だけを切り離して理解するとなると、信用制度の理解は宙を舞い、信用制度の identity は見失われる。だが、その場合、理論枠の外側に吹きとばされてしまうのは、準備金だけでなく、利子つき資本論までもが吹きとばされてしまうことがむしろ問題であろう。その帰結が<利子論なき信用論>である。

こうした無理に気づかせたのは、恐らくは、19世紀初頭にはじまる循環性恐慌であった。恐慌それ自体が古典学派への根本的批判であった。通貨論争もまた、この恐慌を契機として生じた事態への対処を問われてのものであった。こうした時代的背景を考慮するなら、古典学派の超克のうえに成立した『資本論』が、古典学派流の「再生産にたいして順応性ゆたかな信用制度」といった考え方で満足するわけにいかなかったのも当然と知られよう。

もちろん、その場合、信用貨幣の裏側に準備金が存在するのは当然だと言い切って、それですべてが解明できたとする事も出来ぬことではあるまい⁹⁾。自己宛債務をになう信用貨幣が、その自己宛債務についての債務履行を念頭に置くかぎり、裏側に準備金を用意しておくのは当然のことである。——しかし、その程度の消極的な理解で済ませてよいのであろうか。その程度の理解に止まるかぎり、利子つき資本とは言っても、せいぜいのところ、貸付取引のこと、還流の法則(フロートン)のこと、といったレベルのところ止まる

に過ぎまい。

ここでむしろ注目されねばならぬのは、余剰の準備金というものが無ければ、新たな貸付資本運動は生じえず、信用貨幣をもってする貸付資本運動の起点には必ず余剰の準備金が無ければならぬということである。つまり、ここでの問題の焦点は、市中銀行の庫中における vault cash ないし cash in vault (市中銀行金庫内現金、あるいは市中銀行手許現金在高) の限界状況如何である。つまり、いま、ここで問われているのは、余剰準備金 surplus reserve ないし 過剰準備金 excess reserve の、理論上の積極的な意義である。

現実貨幣ゾルクリツヘス・ゲルト(金貨プラス中央銀行券)において想定された、この「余剰の準備金」は、予想される信用貨幣による貸出の際に、これとあい関連して準備金の位置に据えられるべき余剰金であって、これこそは、現実貨幣レベルでとらえられた「貸付可能資本 *verleihbares Geldkapital*」にほかならない。信用貨幣をもってする貸付資本運動の起点には、現実貨幣をもってする貸付可能資本が存在するの でなければならぬ。この虚実の噛み合せ機構の一定時点における断面図こそ、「銀行資本の構成部分」として解明される筈の部分である。

すなわち、この余剰の準備金は、(i)準備金としてとらえられる限りでは、貸出に伴って運転準備金 *working reserve* にくり込まれて、貸出された信用貨幣に対応すべきものとなるが、(ii)同時にそれが、貸付資本運動そのことに関わるものとして扱われることにより、利子つき資本との関連を論じることになる。

換言すれば、(i)銀行自己宛債務と準備金との関係に着目すると、準備金において集約される債務体系として信用制度は理解されるが、(ii)貸付可能資本と貸付債権との関係に着目すれば、再生産に向けての貸付の体系、債権体系として信用制度は理解される。つまり、前者は〈貨幣としての信用〉の基礎として現実貨幣を求めているのに対し、後者は〈取引としての信用〉の起点として、現実貨幣による貸付可能資本を見ているのである。

これら両側面の位置関係を総合的集約的に表現するものとして、「(現実貨幣でとらえられた) 貸付

可能資本を」「信用貨幣で」貸すものとしての信用制度理解の意味がある。そこにこそ、〈信用制度下の利子つき資本〉の運動態様がある。問われるべきは、〈(現実貨幣でとらえられた) 貸付可能資本を起点として営まれる、信用貨幣をもってする貸付資本運動〉でなければならぬ。そうでなければ、信用機構の十全かつ包括的な把握には至りえないではないか。

その場合、貸付は、信用貨幣をもってなされるのが通常の場合であり、貸付や返済の際に実際に手交されるのは信用貨幣であるのが普通である。しかし、自己宛債務をもってする貸付が実行されるや、庫中の余剰の準備金たる貸付可能資本は、庫中におけるその位置をかえ、機構上の意味をかえる。自己宛債務をもってする貸付が実行されるや、その現実貨幣は、*excess reserve* ではなくなり、*working reserve* に繰り込まれる。それはなお庫中に存在し、銀行の管理下にあるとはいうものの、拘束された被拘束の存在、他用不可能な存在に転ずる。ここにおける *working reserve* の増、*excess reserve* の減は、自己宛債務による貸付が行なわれたことの、金庫内現金の分属比率における表現である。これとあい呼応して、バランスシートの上では、貸出残高と債務残高が表裏して増加する。

かくて、*cash in vault* の中に貸付可能資本を求めることが出来るのであって、これこそ利子つき資本との関連を考えるに際しての *key* の部分であった。しかも、この貸付可能資本は、同時に現実貨幣でもある。現実貨幣であって、貸付可能資本であるという、この二重性を、信用制度という制度的機構の上で展開してみると、さきに述べたとおり、それは、①自己宛債務の基礎であると同時に、②貸付資本運動の起点である、ということである。或いはまたこれを、社会的再生産の上に載せてみれば、①流通貨幣量と関わらしめるべきものであると同時に、②現実資本蓄積と関わらしめるべきものである、ということでもある。

ひとつの例を掲げてみよう。信用貨幣による貸出が行われた場合には、庫中の *cash in vault* の総量には変化がなく、ただ、*excess reserve*

と working reserve の分属比率が変わるにすぎない。けれども、そういう場合のほかに、vault cash そのものの庫外への drain が生じる場合がありうる。この庫外への drain は、当然のことながら、いまだ信用制度がそれとして登場しない第21章から第24章まででは取り上げられることがなく、第25章以降の、信用制度が射程に入ってくる次元で初めて取り上げられる。したがって、第21章から第24章までの利子率決定論が、利子つき資本の外在性を論定するに必要なかぎりでの、一般的な指摘であるのに対し、第25章以降における利子率決定論は、循環性恐慌を念頭に置いた、屈曲に富み、現実性ゆたかな変動軌跡を論じうるものとなっていることが注目されねばならない。すなわち、後者の局面では、現実貨幣の庫中への流出入チャンネルが、利子率変動に決定的に作用する外部条件として作動することが注目される。それは、vault cash の、①総量を変化させることを通じて、②vault cash の中に含まれる貸付可能資本の分量を変化させ、そのことが利子率に影響してゆく。ここでは、vault cash の庫外への drain、庫中への流入が、利子率に影響を与えるものであることが確認されれば足りる¹⁰⁾。

「信用貨幣を」貸すものとして信用制度をとらえ、信用制度とは信用貨幣の制度だと考える思考には、利子つき資本の認識が入りこむ余地がない。もちろん、貸付資本といった程度のことなら、古典学派にしても了解済みのことかも知れない。しかし、利子つき資本が固有にもつ外在的自立性の認識、つまりは固有の identity をもつものとしての利子つき資本の認識に欠ける。それは、恐らく、信用制度の中から、信用貨幣に関する部分だ

けを切り抜いて作り上げた信用理論だからなのであろう。同じことは、その後広く行なわれるようになる、信用創造学説についても言いうることである。信用創造学説の多くは、信用創造ないし貸付資本の累積メカニズムの部分の切り抜いて、これが信用制度の全体であるかに説く。したがって、そこには、利子つき資本の外在的自立性についての認識がない。そうした意味から、貸付可能資本という概念は、信用制度を論じるに当たってのキーワードであり、ここにおいて利子つき資本論が生かされるべきポイントが存在するのである。(未完)

- (8) 以下の議論を、「銀行流動性」の問題として考えると、自己流動性 (self-liquidity) が相対化されると表裏して、現金比率 (cash ratio)、流動比率 (liquidity ratio)、預貸率 (loan-deposit ratio) が浮び上がってくる。銀行流動性に関するこれらの観念の立体構造は、それ自身、考察に値する課題である。
- (9) 例えば、＜商業通貨の背後に用意されている準備金に比べて、銀行通貨のための準備金のほうが、より社会的性格の強いものであり、これを基礎に、銀行通貨は広範な社会的流通性を手に入れる＞と説く場合、それだけでは、議論の範囲がごく限られたものにすぎないことが注意されねばならない。この議論の場合、＜社会的性格＞にもとづく諸点のみが照射されて、貨幣資本蓄積の乖離性のごときは、抜け落ちる。しかも、商業通貨の上に銀行通貨をのせて論じるから、「無内容なる貨幣沈澱」は問題にされることがない。したがって、準備金は問題にされても、貸付可能資本は見出されないから、利子率を論じようべき場が無い。つまり、「金融流通」がそれとして観念されることがないのである。
- (10) ヒューム (D. Hume) にまでさかのぼりうる external drain の問題はいまは措く。internal drain を論じるとなると、この drain を吸収する社会総資本の流過程 $W' - G' \cdot G - W$ についての理解がたちどころに問われる。資本の流通・所得の流通といった区別のみならず、貨幣の諸機能形態の分別が問われてこよう。